

# 2020年度 サニー・サイト事業計画

## 『就労継続支援B型・生活介護事業』 第15期

2020年4月1日～2021年3月31日  
(2006年04月開設 事業開始より14年)

### 【はじめに】

サニー・サイトが開所して14年が経過し、利用者の加齢に伴う支援内容が多様化し始めています。就労移行支援事業、就労継続支援B型、生活介護事業と多機能型で始まりは、支援に取り組んで参りましたが数年経つと、就労移行支援を利用している利用者のニーズと支援が、一致しない状況になり、就労移行支援事業を終える事となりました。近年、就労継続支援B型と生活介護の2事業で、支援に取り組んでいましたが、2事業の内容も、さらなる加齢に伴う支援内容が、高齢化に伴う事、障害特性の加齢に伴う対応等、就労継続支援で取り組んでいる作業に対する利用者の体力低下（特にクッキー製造）に解決していかなければならない多様な支援体制を作らなければ、事故が起りかねない状況になってきました。

新年度は、現在、サニー・サイトを利用してくださっている利用者の状況にあわせて、原点にもどり、就労継続支援B型利用者の送迎については、自力で通所出来る方の見直しを行います。自力通所出来る方へは、公共機関、自転車を利用している方には、工賃規定の改定とともに、交通費支給（規定に従う）も新しく取り入れて、本人が出来ることは、本人でして頂く方向へ7月1日から実施できるようにすすめていきます。送迎車利用について 3月利用者説明→ 7月実施

工賃支払いに関しましては、個人の作業能力によって近年、個別時給でお支払いをしてきましたが、現在の作業状態を見直してみますと、作業力は大きく変わらないぐらいに、どの方も同じ作業に関しては、作業に取り組む力がついておられる事もあり、①クッキー製造、②下請け作業、に分けてそれぞれ得た収入を作業に取り組んだ時間でお支払いできる方向で、工賃規定の見直しも併せる事に致しました。

クッキー製造に関しては、新しい利用者受け入れを積極的に行い、堺市授産製品コンクールで第8回目は、チュール・オ・アマンドが堺市長賞受賞、第10回目は、抹茶古墳クッキーが金賞受賞と評価を得ているクッキー製造を継続できるような体制作りを力を入れていけるよう、活気あふれるクッキー製造作業を目指します。

下請け作業に関しましては、就労継続並みの働き方、高齢化、障害特性による作業の取り組み方、2つに作業力が分かれている状況でありますので、工賃支払いも、さらに支払い方を分ける事となりました。

工賃支払いについて 3月利用者説明→ 7月実施

生活介護利用者も、機能低下予防のための作業に取り組む事も難しくなってきたおられ、作業以外の時間の過ごし方を求められている状況です。サニー・ばななど合同行事を実施していますが、時間的にそれだけでは、日々の過ごし方の改善が取れない状況であるため、今までにない作業時間以外の過ごし方を提供できる新年度に向けていきます。

職員体制 → 雇用契約 → 職員実務契約書

日中事業所の状況を相談支援員と連携する事により、利用者支援をチーム支援で行っていき利用者の生活が安心・快適になるよう、社会福祉法人ばなな全職員で努めていきます。

## 【利用者の状況：2020年3月31日現在】

### 登録者数

	男性	女性	合計
就労継続支援B型（14名）	8名	7名	15名
生活介護（6名）	4名	5名	9名
登録者数	12名	12名	24名

（ ）内の数字は定員数

### 年齢構成

	10代	20代	30代	40代	50代	60歳以上	合計
男性	0名	3名	1名	5名	1名	2名	12名
女性	0名	2名	1名	5名	1名	3名	12名
計	0名	5名	2名	10名	2名	5名	24名

### 障害支援区分

	非該当	1	2	3	4	5	6	合計
男性	1名	1名	0名	4名	2名	2名	2名	12名
女性	1名	0名	2名	5名	3名	1名	0名	12名
計	2名	1名	2名	9名	5名	3名	2名	24名

## 1) 利用者支援の具体的なあり方

### 『共通』

1. 利用者が発しているサインを見逃さず、今、必要としていることへの理解に努めるため、常にコミュニケーションを図っていく。コミュニケーションの難しい利用者に対しては様々な工夫を行い、意思疎通を行う。
2. ADLの低下を防止する為、本人の出来る事は本人でして頂き、必要であれば見守りを行う。

3. 集団生活の中で、自主性・協調性・社会性を育めるよう支援していく。
4. 社会参加を目的とした外出訓練活動を実施する。
5. 音楽、創作活動の時間を取り入れて、心豊かな生活に繋げていけるような支援を行う。
6. 利用者の希望に添った個別支援計画を作成し、実現できるような支援を行う。

### 『就労継続支援B型』

1. 年2回（クリスマスとバレンタイン）、法人全体で、クッキー注文販売の取り組みを実施し、売り上げに貢献する。
2. 自主製品（クッキー、さをり織り）の販路や受注を増やし、工賃向上を目指す。
3. 軽作業や下請け作業の安定した作業提供に努める。

### 『生活介護』

1. 看護職員及び機能訓練士の指導の下、二次障害防止を努め、安全への配慮と共に健康活動（マッサージ、ストレッチ、口腔ケアなど）を毎週行う。

## 2) 新規利用者受け入れ予定

1. 各支援学校や相談支援機関等への営業を行い、積極的に見学・体験を実施し、『就労継続支援B型』利用者を受け入れて、『社会福祉法人ばなな』の顔とも言える「チュール・オ・アマン ド」クッキー製造を新しい方と共に引き継いで行けるように努めていく。
2. 利用者及び家族のニーズに基づき、継続して、祝日開所、週末のイベント参加時の開所を行い、幅広くニーズを受け止め、柔軟に対応を行っていく予定。

## 3) 利用者支援の具体的内容

### 1. 日 課（月～木）『共 通』

- |             |                                     |
|-------------|-------------------------------------|
| 8：30～       | 送迎車点検、8：35送迎車出発                     |
| 9：15～ 9：35  | 通所                                  |
| 9：35～ 9：45  | 朝礼・ラジオ体操第1・体調報告・各作業予定発表             |
| 9：45～11：00  | 作業                                  |
| 11：00～11：10 | 休憩                                  |
| 11：10～12：00 | 作業                                  |
| 12：00～13：00 | 昼食休憩                                |
| 13：00～13：05 | ラジオ体操第2                             |
| 13：05～14：30 | 作業 ※金曜日・祝日は14：30 退所・送迎車出発           |
| 14：30～14：40 | 休憩 ※クッキー作業は、途中休憩時間は設定できず、必要時に<br>休憩 |
| 14：30～15：30 | 作業                                  |
| 15：30～16：00 | 掃除・帰宅準備・終礼                          |

16:00～

退所・送迎車出発

- ① 朝 礼・・・朝礼当番は1週間交代でグループ担当してもらい、自主性・協調性を養う。  
出欠確認・挨拶の練習、予定の確認、作業内容を発表して頂く。
- ② 健康活動・・・開所日（基本、月曜日から金曜日の毎日）医療看護連携の実施は、  
就労継続支援 B 型の希望者のみ：協力機関：訪問看護ステーション笑顔  
プラス  
毎週水曜日に機能訓練（生活介護者で希望者のみ）
- ③ 昼 食・・・本人にあった食事を各自で準備。希望者のみ配食弁当を注文（1食370  
円）
- ④ 生産活動・・・利用者の自主性を重視し、障害程度に合わせた作業を提供する。
  - ・クッキー製造では、先輩方から引き継いだ歴史あるクッキーが第8回授  
産製品コンクールで堺市長賞受賞した「チュール・オ・アマンド」や第  
10回では、金賞を受賞した「抹茶古墳クッキー」を利用者が自分の仕  
事に誇りを持って生産活動が出来るよう、積極的に販路拡大を行い、社  
会とのつながりを得て、工賃向上につなげていく。
  - ・さをり織りでは、織物を好まれるお客様の好みの色あいで織物を  
織りあげて、ボランティアの方の縫製の協力のもと、さをり織りの商品  
を仕上げ、お客様に喜ばれる織物作りで社会とのつながりを大切にし  
ていく。
  - ・軽作業の作業に取り組む利用者の方々は個別で、作業に取り組む目的に  
違いがあるが、業者から依頼された納品期日に依頼された数を納める事  
を作業に取り組む利用者が一丸になって作業する。
- ⑤ その他・・・食事・排泄・移動・着脱への介助を行い、コミュニケーションを図る。

## 2. 週 間『共 通』

水曜日 機能訓練士によるマッサージ（原則、生活介護利用者の希望者のみ）

## 3. 月 間『共 通』

販売訓練 支援学校4校（毎月1回、主に主審利用者が交代で参加）

高齢者施設：美樹の園の注文に応じて、クッキーを配達。

高齢者施設：やすらぎの園での自主製品販売を行う。

※12月は、クリスマスクッキーセット販売に全力に努める為、販売訓練停止。

広 報 担当者による「こんにちはサニー・サイトです」（地域新聞）を2019年7月  
に開所した同法人の「サニー・ばなな」事業所と合同で発行と深井清水町へ配  
布。

配 達 クッキーの賞味期限にあわせて、ギャラリーみなみかぜ、イオンモール堺鉄砲  
町、森のキッチン、ファミリーマート堺一条通店、ファミリーマート堺堀上町  
店、モンキーばなな店、ぐらん・じゅへ配達する。

#### 4. 年間『共通』

- ①販売訓練 泉北カトリック教会（奇数月）、ナカ・ナカマ♡ネットワーク（年3回）、パッセネットワーク（堺支庁舎・販売会等）、ほか、各種バザー。  
11・12月クリスマスクッキーセット営業・配達納品。  
1・2月バレンタインクッキーセット営業・配達納品。
- ②外出訓練 4月：オリエンテーション・花見 5月：家族会主催 バーベキュー大会  
6月：日帰り旅行 ※↑家族会主催は、春か秋に実施するか確認  
8月：PL花火鑑賞 9月：大阪880万人訓練参加  
10月：秋祭り大会 11月：スポーツレクリエーション大会  
その他、季節行事の参加が出来るように外出計画、実施を行う。
- ③調理訓練 利用者のニーズに応え、希望者全員で調理を行い、協調性を養うとともに食育や身辺自立へのきっかけを作る。
- ④レクリエーション 音楽療法や、合同行事等からだやこころを豊かに出来る時間を過ごす時間 作業状況に合わせて計画を立てて実行する。

※上記4つの実施前には、担当者がタイムスケジュールを作成し、全職員が共有できるように実施前の会議で注意点等を把握しておく。当日、変更が出た場合は、出勤全職員への変更通達を速やかに行い、全職員が行事内容を把握する。また、実施後は、担当者が総括表を作成し、実施後翌週までには、全職員が反省点の共有を行っていく。反省点の中で、「ヒヤリハット」にて報告を行う事例については、実施後、1週間以内に作成を行い、事故防止に努める。

#### 5. サービス提供日：月曜日～土曜日：祝日は14：30まで開所（下記は除く）

- ・土曜日、日曜日 ※但し、不定期に行われる外出訓練、販売訓練は除く。
- ・8月12日（水）・13日（木）・14日（金）夏休み
- ・12月30日（木）～1月2日（金）年末年始休み
- ・2020年度年間予定開所日数：269日間、内土曜日開所日数：12日間

#### 6. 利用者の健康管理と個別支援計画

- ・家族・グループホーム支援員と連携し、毎朝起床後の検温実施。作業前の体調チェック。
- ・個別の連絡帳に日常の心身の様子が記録されているので、それを活用し、病院受診時に医療に引きつなぐ。
- ・毎月1回、看護師による体重・体脂肪等測定、血圧測定を実施。
- ・毎月1回、嘱託医師「太田医院」の来訪時に、事業所全体の健康相談の実施。
- ・年に1回、健康診断を実施（今年度は、コロナウィルス感染の影響で9月頃予定）
- ・年に1回、嘱託医師による健康診断フォローを実施（健康診断結果が出てから）

- ・年に1回、嘱託医師によるインフルエンザ予防接種を実施。※自己負担で希望者のみ（11月）
- ・毎日、就労継続支援B型利用者希望者は、医療連携看護を受ける事により、生活リズムの安定と、精神的安定を維持できるよう実施。
- ・個別支援計画作成時に家族と情報交換を行い、利用者の健康状態や身体状況を常に把握し、日々の支援を行う。家族との3者面談も行い、家族の悩みも共有をしていく。（誕生日）
- ・モニタリング6か月以上の期間とらわれることなく、随時、個別支援計画については、変更が生じた時点で、ケース会議を開催し変更を行うものとする。なお、毎週土曜日の職員会議にて、個別支援計画会議を開催し、不参加の職員へも日報等で共有をし、支援体制の不備が生じないように徹底を図っていく。

## 7. 通所支援

- ・自力通所の困難な利用者（生活介護利用者）については、可能な範囲で、福祉車両での送迎を実施する。（朝の送迎出発時間8時35分）
- ・送迎は福祉車両3台を使用し、（軽自動車1台含む場合がある）送迎職員及び常勤職員が行う。
- ・今年度の7月1日より就労継続支援B型利用者の通所に関しては、可能な限り、自力通所ができるように支援を行う。（今年度より工賃規定の改定を行い、自力通所者手当項目を設けた）

## 4) 防災・避難訓練の実施と事故防止対策・対応

- ・6月に行われる校区防災訓練に参加し、地域の方々との訓練を実際に体験する。
- ・9月に行われる大阪880万人訓練に法人全体で参加をして防災力を高めていく。
- ・毎月行われる常勤会議で、その時期に必要な災害対策が出来るように防災強化に努める。
- ・定期的に消火設備・避難経路の点検を受け、消防用設備を維持する。
- ・事故防止のための環境整備など、十分な配慮を行い支援にあたる。万が一、事故が発生した場合は、家族及び支援者への連絡、救急搬送などの対応を迅速に行う。
- ・安心・安全な環境づくりの立場から、職員が常に「気づき」が出来るような意識改革（リスクマネジメント）を徹底する。
- ・事故または苦情が発生した場合は、適切に対応するとともに5日以内に報告書を作成し、その後、関係者が複数で防止策を検討し、1週間以内に全職員が共有して再発防止に最善を尽くす。

## 5) 地域社会と交流

- ・中区の作業所交流会「ナカ・ナカマ♡ネットワーク」、「つむぎの会」への参加を引き続き、地元、深井清水町自治会の行事に積極的に参加し、交流を深める。
- ・地域住民との交流と同時に地域情報の収集に努め、地域からのニーズにも対応していく。
- ・毎月1度の事業所新聞、約1800部を深井清水町にポスティングを行い、事業所活動を啓

発し、アルミ缶回収への協力を得ながら地域と繋がりを深めていく。

- ・地域の小・中学校から積極的に実習生、見学者を受け入れて交流を図るとともに福祉向上の啓発活動を積極的に行っていく。

## 6) 広報活動

- ・毎月、事業所新聞は、昨年度の7月に開所した「サニー・ばなな」と合同に新聞を作成し、社会福祉法人ばななの活動を深井清水町の地域の皆さんへ発信する。
- ・毎月、ホームページを更新し、積極的に事業所の活動や行事を発信し、障害者福祉・地域福祉の向上に努めていく。
- ・法人機関紙「ばななの木」を年に4回、発行。事業所の現状を多くの方に発信し、法人活動の理解・協力を求める。

## 7) ボランティア、体験実習の受け入れ

- ・中区ボランティア協会との連携を図り、ボランティアの方のおもいやきっかけを大切に受け止め、希望に添った活動を依頼できるように努める。
- ・作業を行う事により、利用者の対人関係を広げることなどを目的とし積極的に受け入れていく。
- ・地域の学校等関係機関からも、依頼があれば積極的に受け入れ、社会に開かれた事業所を構築していく。

## 8) 職員について

- ①健康維持：日々の業務を円滑にする為、健康管理を重視し全職員が健康診断を受診する（9月）健康診断の結果、再検査等の必要があれば、速やかに再検査を受けて健康維持を努める。
  - ・計画有給休暇の取得や時間外勤務を減らす取り組みを行っていく。
  - ・外部研修やネットワークの集まりに参加し、事業所外の職員とかかわる事で、自分が抱えている悩みや事業所の課題を解決に向けるきっかけを得る機会を設ける。
- ②予防接種：職員の健康維持と事業所内での感染拡大を予防するため、インフルエンザの予防接種を（職員の身体状況にあわせて可能な限り）受ける。 ※費用は事業所負担（11月頃）
- ③育成研修：利用者の理解を深め、適切な支援・対応が出来るような職員の専門性の向上を図るため、常に学ぶ姿勢を持ち、積極的に外部研修に参加する。また、採用1年目未満の職員については、キャリアパス対応生涯研修課程テキスト「初任者編」を実施。採用1年から3年未満の職員については、キャリアパス対応生涯研修課程テキスト「中堅職員編」を実施する。採用後、試用期間中に新人職員研修として、法人の成り立ちから現在に至るまでを研修し、障害福祉サービス事業所職員としての自覚を養成していく。さらに、福祉専門の資格（介護福祉士等）取得にも、積極的に事業所がバックアップし、資格の取得支援にも協力を行っていく。

- ④法人内部研修では、事業所単位で研修テーマを設けて、事業所職員全員で日々の支援に活かせる専門知識の向上を学びあい、研修発表時には、法人全職員で共用して利用者支援の質向上に努める。
- ⑤職務分担：職員自身が持つ目標と課せられた職務を遂行する上で、個々の職員が過重負担にならないよう配慮・工夫を全職員で出来る職員集団をつくり、法人職員のチーム力を高める。
- ⑥職務遂行：各職員が法人目標を達成できるよう職務を遂行し決めた事貫徹する職員集団にする。

## 9) 家族会、家族、支援員との連携について

- ・事業所より担当を選任する。家族会からの貴重な意見には、真摯に傾聴し、希望に応えられる事は、積極的に応えていくように努めていく。随時開催される家族懇談会にも、要請があれば、事業所職員が参加し、利用者の将来像と一緒に考えていく。
- ・電話・連絡ノートを活用して事業所や自宅・グループホームでの様子や普段と違った事等を個別に情報交換し家族・支援員と連携しながら日々の支援を行っていく。
- ・家族、支援員、関係機関と連携する中で利用者の全体像を把握し、個別支援に反映させる。

## 10) 指定の有効期間について

- ・生活介護 → 令和 元年 6月 1日から令和7年 5月31日まで
- ・就労B型 → 平成28年 5月 1日から令和4年 4月30日まで